

実技目

技能講習規程第4条(経験特例)適用者用

※業務経験等証明欄

年 月 日

事業場担当者氏名 又は
受講申込本人氏名

印

修了証即日交付の為、事前にお名前の漢字・生年月日・住所確認をいたしますので、自動車運転免許証の写し又はマイナンバーカードの写し(番号隠したもの)又は資格確認書の写しを添付してください
(学科当日、名前の漢字等に誤りがあった場合は、即日交付は出来ません。後日協会まで取りに来ていただく事となります。)

- ①. 講習初日に自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等のいずれかの本人確認書類を持参してください。
健康保険証を持参する方は、現住所の確認できる書類も持参してください。
- ②. 満18歳に満たない方は受講できません。
- ③. 個人で申し込む方は、事業場関係の記入は不要です。
- ④. 外国人の方は、在留カードの写し及び日本語理解力申告票を受講申込時に添付してください。
- ⑤. 旧姓又は通称の併記を希望する場合は、旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書を受講申込時に添付してください。
- ⑥. 茨城労働基準協会連合会が発行した技能講習修了証を所持している方は、合格後に新しい修了証と統合しますので申込書と一緒に修了証を提出してください。なお、提出がない修了証、紛失した修了証、他の登録教習機関発行の修了証や特別教育などの技能講習以外の修了証は統合できません。